

## ～ 令和2年 中郷西中はこう変わります ～

記録的な暖冬やコロナウィルスが話題になっていますが、中郷西中学校では、インフルエンザ



に何人かは罹患したものの、流行には至っていません(28日時点では罹患者0)。巷ではマスクの品不足が盛んに報道されていますが、マスクだけに頼るのではなく、不必要

な外出は避け、手洗い、うがいの励行、換気をするといったいつものインフルエンザ対策をすることが大切です。また、規則正しい生活(早寝早起き朝御飯)をし、睡眠時間を十分とって免疫力を高めておくことも病気を避ける大切な取組です。



コロナウィルスへの対応も卒業遠足の中止や、演劇教室参加の取り止め等の対応をしています

一方、学校内では、私立受検が一段落したところで、3年生は次の公立高校の受検に向けて一生懸命勉強しています。



1、2年生は3年生を送る会の準備、次期生徒会選挙に向けて頑張っているだけでなく、部活動にも一生懸命取り組んでいます。

さて、今回は、前回(蘇鉄No.10)お知らせした学校評価や反省職員会議等で話し合ったことなどを受けて令和2年度に変えていく取組について紹介します。これらの取組は、令和3年度から中学校で全面実施される新学習指導要領や静岡県、三島市の方針にも基づくものです。

「学習指導要領」って何?と思われた方もいら

っしゃると思いますので簡単に説明します。

※学習指導要領：学校教育法等に基づいて国が定める、学校で教育課程を編成する際の基準です。教科等の目標や大まかな教育内容が定められており、およそ10年ごとに改訂されています。

実は、平成31年度(令和元年度)、令和2年度は中学校では移行期間と呼ばれる、準備に当てたり、できるところ(今回は特別の教科道徳、総合的な学習の時間)から実施したりする期間です。本校ではそれに沿っていくつか実施してきました。それも併せて紹介します。

### 1 特別の教科道徳について

**道徳が教科の仲間入りをしました。**

今まで道徳の授業はありましたが、国語、社会等の教科という扱いではありませんでした。今回の学習指導要領の改訂により、「**特別の教科道徳**」となり教科の仲間入りをしました。教科ですから評価をします。道徳の場合、総合的な学習の時間と同じように文章で記述されます。国語等のように5、4、3、2、1の数字による評価はしません。中郷西中学校では学年末の通信票に記載します。

今年度から「**ローテーション授業**」を実施し、



校長、教頭、学年主任等の担任外も授業をしました。1組の担任は、2、3、4組でも1組と同じ授業をしました。

それによって学年全体の生徒とこれまで以上に関わられるようになるだけでなく、教師の授業力向上も図れるというメリットがあります。来年度も続けて実施する予定です。

### 3 地震発生後の引き取りについて

**変更点：**震度5強以上の地震が発生した時は保護者が引き取りに来るまで学校に待機させます。

理由：三島市から上記内容が市内共通事項として示されました。生徒の安全を第一に考え、中郷西中学校でも保護者による引き取りとします。

※ただし、震度5弱以下の場合は、通学路等の安全確認ができれば原則として下校させます。なお、中学生は災害時に地域の中で活躍するという考え方を変えた訳ではありませんので、引き続き地域防災訓練への参加は促していきましますし、学校内でもHUG（避難所運営ゲーム）等の防災教育は積極的に進めます。

### 4 命を考える日

**新規：**5月7日と11月12日を「命を考える日」とします。

理由：防災教育、命の教育を大切に考え、教育課程に位置付けることにより、今まで以上に充実した取組にし、意識付けるためです。

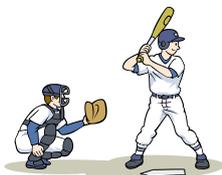
※5月7日は、中郷小、長伏小と合同で引き取り訓練をします。また、赤十字防災セミナーを実施します。

11月12日は、前述のHUGを実施します。

### 5 家庭訪問

**変更点：**家庭訪問を無くします。

理由：①保護者の負担を減らすため。4月から5月にかけては、授業参観、三者合同コミュニティ大会（PTA総会に学校応援団等も加わったもの）、部活動参観会等があり、家庭訪問があると短い期間に何度も仕事を休まなければなりません。少しでも負担軽減を考えました。②教育活動を充実させるため。5月の終わりには、修学旅行等の宿泊行事があります。それらの行事を通して学級づくりをし



ていく大切な時期です。担任が家庭訪問をしている中で生徒たちだけで活動することを避け、できるだけ担任が関わる時間を確保しま

す。また、部活動も、新年度になって体制を整える時期ですし、仮入部もあるので顧問が部活動に出られる可能性を広げるためです。

### 3 中西祭文化の部

**変更点：**学校の体育館で実施します。

理由：①生徒たちの活躍の場を増やすため。学校



で実施することにより、今まで保護者をお願いしていたドア係等も生徒ができるし、リハーサルもでき、自分たちで作上げた文化祭という充実感を味わ

わせるため。②経費削減のため。バス代や会場を借りるのに多額の費用もかかります。それを学校施設の充実のために使います。（例、生徒が使用するひな壇や体育館シートの購入等）③地域の方が歩いて聴きに來られるようにするためです。

### 6 授業参観・懇談会等について

**変更点：**10月に実施していた授業参観、学級懇談会（3年は進路説明会）を11月に移します。

理由：1学期終了後保護者面談があり、授業参観等を10月のうちに実施すると、短い期間に何度も仕事を休まなければならなくなるという保護者の負担を軽減するためです。

### 7 PTAの組織等について

**変更点1：**専門部を校外指導部、環境整備・厚生部の二つにします。

理由：これまでの文化部の人員を、奉仕作業、廃品回収、バザーの運営等に当て今まで以上にPTA活動の中心に据えていくためです。

※広報誌を補うために学校だよりやブログでPTA活動についても伝えていきます。

※正式な決定は、PTA総会の議決によります。

**変更点2：**三者合同コミュニティ大会の時間を短縮し、学級懇談会を行います。

理由：①長時間による参加者の負担を軽減するため。②家庭訪問を無くしたため、学級懇談会を実施し、担任と保護者の顔合わせをする時間を確保するためです。